

「犯罪者の社会復帰と犯罪防止のために市民は何ができるのか」

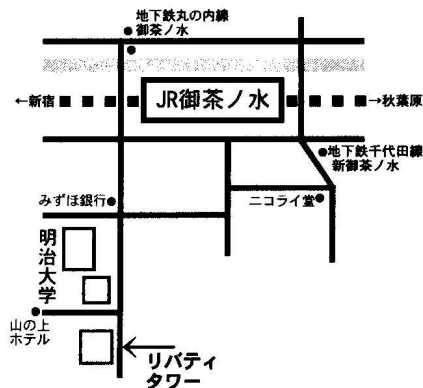
ケイ・ペリー

National CURE の会長。CURE はおよそ 25 州にある支部によって構成され、それぞれの支部が死刑、性犯罪者、連邦刑務所に収容された受刑者、終身刑受刑者、収容による市民権の剥奪といった問題を扱っている。CURE は、米国の刑事司法制度を、被収容者数を減少させるために、また被収容者の社会復帰支援を行うために、改善を提唱している。ケイ・ペリーはまたミシガン支部の事務局長でもある。



ペニー・ライダー

ミシガン州アン・アーバーにおいて AFSC の刑事司法プログラムのディレクターを務めている。AFSC は、被収容者個人を支援するとともに、保健、収容環境、プログラムへの参加、仮釈放といったテーマについて被収容者自身が主張できるよう支援する活動も行っている。また、個別の支援活動から共通する問題を確認し、それについてもとに組織的な政策提言(アドボカシー活動)も行っている。



開催要領

日時: 2006年3月19日(日) 14:00~17:00

場所: 明治大学 リバティタワー 1093教室
(左図参照)

講師: ケイ・ペリー氏(National CURE 会長)

ペニー・ライダー氏(AFSC・刑事政策プログラムディレクター)

参加費: 1,000 円(予定)

主催: 監獄人権センター / アムネスティ・インターナショナル日本

TEL&FAX 03-3259-1558 / TEL 03-3518-6777

賛同団体: 統一獄中者組合、獄中者家族と友人の会、死刑廃止条約の批准を求めるフォーラム 90 他

CURE と AFSC の両組織は 1989 年以来、様々な活動分野において緊密に活動している。CURE と AFSC は、被収容者とその家族のための「ミシガン州の仮釈放プロセスの理解」および「仮釈放計画」に関するワークショップを開発し、実施した。被収容者や家族が自分で行動できるように出版物を作成し、それによって保健、外部社会への移行、仮釈放プロセス、主張・要求というテーマについて被収容者を支援している。また被収容者のための電話のアクセスを改善する活動を共にこなしている。